

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年6月23日

富山市長

藤井 裕久 殿

提出者 日本海コンクリート工業株式会社

住 所 富山市 田畠 750番地

氏 名 代表取締役社長 新谷 智弘

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-437-8121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本海コンクリート工業株式会社
事業場の所在地	富山市 田畠 750番地
計画期間	2025年4月1日から2026年6月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	製品出荷額 164,460万円
③ 従業員数	63名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート製品製造工程より発生する洗浄水及び製品内部から発生するスラリーを濁水回収槽に回収し、排水処理装置に送る。濁水に混入している骨材を除去後、沈降槽にて沈降濃縮し攪拌槽に貯蔵する。その後、フィルタープレス式脱水機にて脱水し、ケーキ状にして野積み乾燥し保管する。脱水後の上澄み水は、工場用洗浄水として再利用する。

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(公害防止担当責任者)	製造部長	・公害防止に関する組織及び編成表の作成
(公害防止担当責任者代理)	本社工場長	・同補助
(経営管理グループ)		・処理業者、再生利用業者の調査選定及び管理
(製造部製造管理グループ)		・産業廃棄物処分計画の作成
(製造部製造管理グループ)		・産業廃棄物管理票の交付、管理
(製造部製造管理グループ)		・監督官庁への各種報告
(製造部製造管理グループ)		・産業廃棄物管理状況の把握と改善案の検討
(製造部製造管理グループ)		・産業廃棄物処理施設運転、維持管理状況把握

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	がれき類
	排出量	445.98 t	2,456.80 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	がれき類
	排出量	680 t	480.00 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（2024年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	がれき類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t			
(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	がれき類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t			
(今後実施する予定の取組)						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（2024年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	がれき類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t			
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t			
(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	がれき類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t			
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t			
(今後実施する予定の取組)						

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（2024年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t 2,456.80 t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t 2,000.00 t
(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2024年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 がれき類
	全処理委託量	445.98 t 2,456.80 t
優良認定処理業者への処理委託量		
再生利用業者への処理委託量		
認定熱回収業者への処理委託量		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
(これまでに実施した取組)		

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	無機性汚泥	がれき類
②計画	全処理委託量	800 t	2,000.00 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	800 t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
<p>(今後実施する予定の取組) 生産工程による、発生量の抑制を検討。</p>				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年6月23日

富山市長

藤井 裕久 殿

提出者 日本海コンクリート工業株式会社

住 所 富山市 田畠 750番地

氏 名 代表取締役社長 新谷 智弘

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-437-8121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本海コンクリート工業株式会社
事業場の所在地	富山市 田畠 750番地
計画期間	2025年4月1日から2026年6月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	製品出荷額 164,460万円
③ 従業員数	63名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	製造工程及び生産活動により発生する産業廃棄物をできる限り分別収集・保管をし、しかるべき処分業者へ適切な処分委託を行う。

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(公害防止担当責任者)	製造部長	・公害防止に関する組織及び編成表の作成
(公害防止担当責任者代理)	本社工場長	・同補助
(経営管理部) 理		・処理業者、再生利用業者の調査選定及び管 理
(製造部製造管理グループ)		・産業廃棄物処分計画の作成
(製造部製造管理グループ)		・産業廃棄物管理票の交付、管理
(製造部製造管理グループ)		・監督官庁への各種報告
(製造部製造管理グループ)		・産業廃棄物管理状況の把握と改善案の検討
(製造部製造管理グループ)		・産業廃棄物処理施設運転、維持管理状況把握

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類
	排出量	4.68 t	0.4 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類
	排出量	4 t	0.7 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（2024年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（2024年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（2024年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類
	全処理委託量	4.68 t	0.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃プラスチック類
②計画		全処理委託量	4 t	0.7 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 生産工程による、発生量の抑制を検討。				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年6月23日

富山市長

藤井 裕久 殿

提出者 日本海コンクリート工業株式会社

住 所 富山市 田畠 750番地

氏 名 代表取締役社長 新谷 智弘

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-437-8121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本海コンクリート工業株式会社
事業場の所在地	富山市 田畠 750番地
計画期間	2025年4月1日から2026年6月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	製品出荷額 164,460万円
③ 従業員数	63名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	製造工程及び生産活動により発生する産業廃棄物をできる限り分別収集・保管をし、しかるべき処分業者へ適切な処分委託を行う。

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(公害防止担当責任者)	製造部長	・公害防止に関する組織及び編成表の作成
(公害防止担当責任者代理)	本社工場長	・同補助
(経営管理グループ)		・処理業者、再生利用業者の調査選定及び管理
(製造部製造管理グループ)		・産業廃棄物処分計画の作成
(製造部製造管理グループ)		・産業廃棄物管理票の交付、管理
(製造部製造管理グループ)		・監督官庁への各種報告
(製造部製造管理グループ)		・産業廃棄物管理状況の把握と改善案の検討
(製造部製造管理グループ)		・産業廃棄物処理施設運転、維持管理状況把握

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず
		排 出 量	0 t 0.03 t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず
	排 出 量	2 t	0.02 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（2024年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（2024年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず
①現状	全処理委託量	0 t	0.03 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0.03 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず
		全処理委託量	0 t	0.05 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	0.05 t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
②計画		(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。